

外国人材

転籍「1年」自民反発

外国人材

政府、新制度を再検討

自民党の外国人労働者等特別委員会は20日、技能実習制度に代わる新制度について議論した。政府有識者会議が、一定の技能や日本語能力があり、一つの職場で職場を変える「転籍」を認めるとしたことに、議

員から「1年では早過ぎる」と反発が相次いだ。政府は指摘を踏まえ、転籍の要件見直しを含め新制度を再検討する方針。

技能実習では、職場で人権侵害があるなどむを得ない場合を除いて転籍が認められず、実習生の失踪も

相次いだ。制度見直しを議論する有識者会議で18日、事務局が最終報告の試案を提示。新制度は、労働者の権利保護の観点から転籍しやすくした。

20日の自民特別委で、出入国在留管理庁の担当者が試案を説明。関係者による

と、地方から賃金の高い都市部への人材流出につながるとして、出席議員からは「転籍まで2年は必要だ」などの意見が出た。有識者会議は11月の最終報告を目指すが、今後の議論に影響が出る可能性もある。

試案では、同じ職場で1年以上働き、5段階の日本語能力試験で最も易しい5級レベル（N5）の日本語力や技能検定の合格を条件に、転籍を認めるとした。